

2024年9月26日  
2024年度 第1回 日本教育情報化振興会・  
ICT CONNECT21 会員交流会

# 総務省における令和7年度予算の概算要求 及び今後の対応方針について

総務省 情報流通行政局  
情報流通振興課 情報活用支援室長  
西 久美子

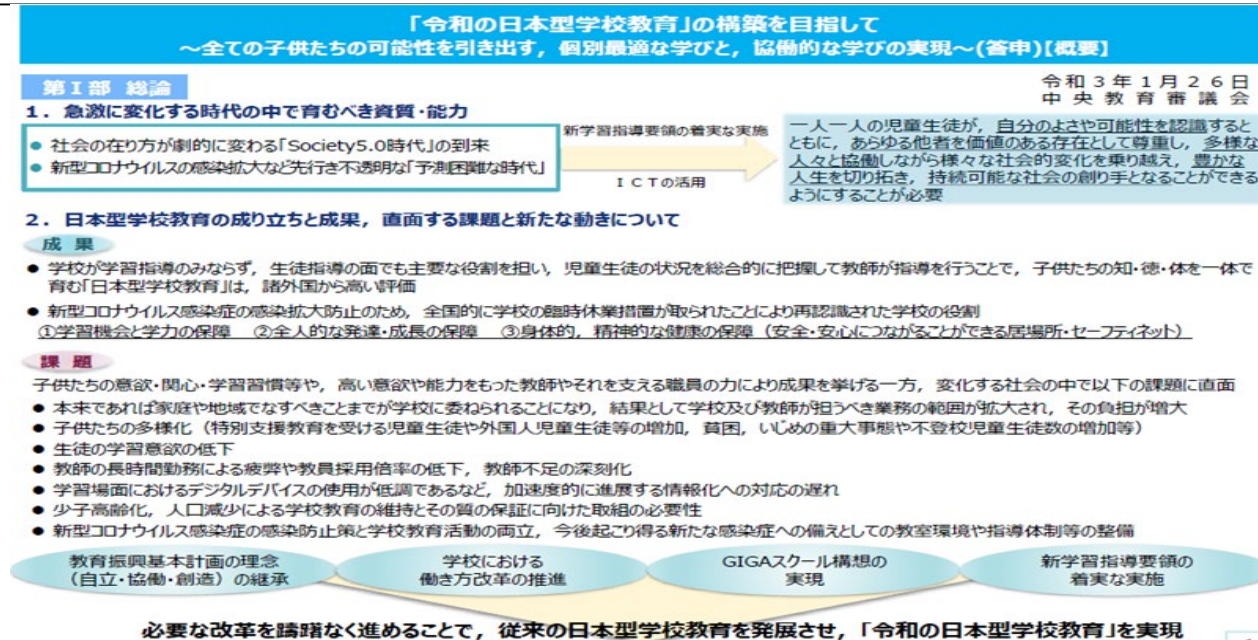
- 1. 教育分野のデータ利活用に係る取組  
(PDSを活用したデータ連携・利活用)**
- 2. 幅広い世代を対象としたICT活用のための  
リテラシー向上推進事業**

- 1. 教育分野のデータ利活用に係る取組  
(PDSを活用したデータ連携・利活用)**
2. 幅広い世代を対象としたICT活用のための  
リテラシー向上推進事業

# 教育分野のパーソナルデータ利活用の必要性

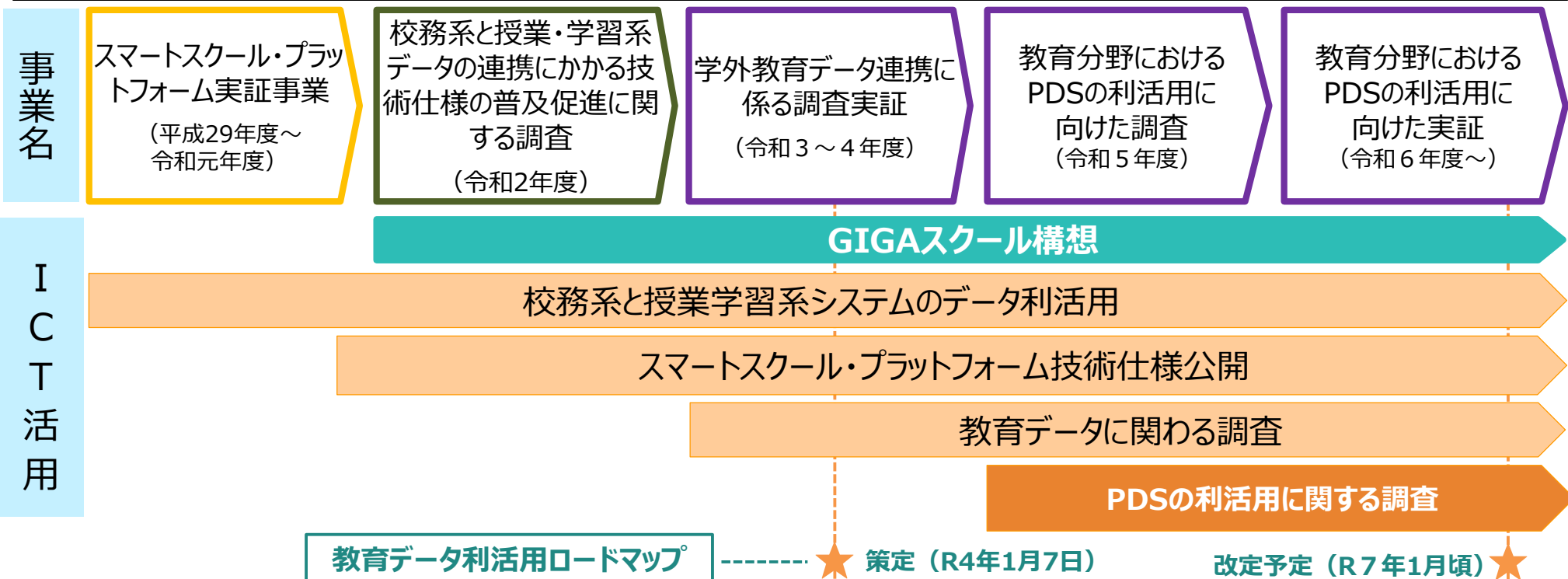
- 子供たち一人一人に公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる教育ICT環境を実現することを目的に、**令和元年に文部科学省によりGIGAスクール構想が発表され、1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークの一体的な整備が開始。**
- また、令和3年には、中央教育審議会（文部科学大臣の諮問機関）が答申において、「**2020年代を通じて実現すべき『令和の日本型学校教育』の姿**」の1つとして、「**個別最適な学び**」を提示。
- 個別最適な学びには「学習の個性化」と「指導の個別化」があり、前者は、一人ひとりに応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、**子供自身の学習が最適となるよう調整**することとされている。後者は、知識・技能等を確実に習得させ、自ら学習を調整しながら粘り強く学習に取り組む態度等を育成するため、**特性や学習進度に応じて指導方法・教材等の柔軟な提供・設定**をすることとされている。
- 一方で、個別最適な学びを実現するためには、子供一人一人の教育データを収集・蓄積し、当該データを積極的に活用することが重要であるが、その仕組みの確立が課題となっているため、その解決策として「**PDS(Personal Data Store)**※を活用。

※詳細はp.6に記載。



(出典) 文部科学省 中央教育審議会  
『令和の日本型学校教育』の構築を目指して(答申)【概要】

- 総務省ではこれまで、**教育クラウド・プラットフォームの導入、校務系と授業・学習系データとの連携**に向けた実証事業など、教育の情報化に向けた取組を推進。
- 「GIGAスクール構想」による教育分野の情報化が加速。また、「**教育データ利活用ロードマップ**」が公表となり、「**誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学べる社会**」の実現をミッションとした教育のデジタル化が謳われ、教育データの利活用の機運が上昇。
- 令和3年度以降、学外における教育データ連携を可能とする「**デジタル教育プラットフォーム**」の構築に向けて検討。データ連携基盤を実現する際に必要となる参照モデル、ガイドライン等の文書作成のため実証事業を実施。
- 令和5年度から、「個別最適な学び」の仕組みの構築に向け教育分野におけるPDSの活用に向けた技術的要件及び妥当性の検証に向け調査研究を開始。



# 教育分野におけるデータ利活用に係る総務省の役割

- 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和3年12月24日閣議決定）において、「学校内外のデータの将来的な連携も見据えた教育データの蓄積・流通の仕組みの構築に向けて、目指すべき姿やその実現に向けて必要な措置を盛り込んだ『**教育データ利活用ロードマップ**』を策定し、（中略）取組を進める」こととされたことを受け、**デジタル庁・総務省・文部科学省・経済産業省において、令和4年1月に当該ロードマップを策定**。各省庁が**連携して取組を推進**。
- 教育分野のデータ利活用に当たっては、デジタル庁は政府全体の司令塔役として施策全体を推進、文部科学省は学校内における学習データの管理のための環境を整備、経済産業省は学校外教育（塾、習い事等）の産業としての発展に向けて教育コンテンツの活用を促進。総務省は、**学校内・学校外を問わず教育分野全体としての教育データの流通を促進するための仕組みを構築する立場として、これまで、異なる学習システム間のデータ連携の実現に向けた施策を推進**。また、今後活用が見込まれる**PDSについての検討を行っている**。

| 教育分野  | 担当省庁  | 役割   | 教育データ連携の施策          | 概要   |
|-------|-------|--|---------------------|--|
| 公教育領域 | 文部科学省 | 学校内における学習データの管理のための環境整備  | 学習eポータル標準に準拠したLMS   | 日本の初等中等教育に適した共通で必要な学習管理機能を備えたLearning Management System  |
|       |       |  | 校務支援システム            | 校務に関する業務等を支援する目的で、教職員が一律に利用するシステム                        |
|       |       |  | 公教育データ・プラットフォーム     | 文部科学省・国研等の①教育データの公開・管理、②研究成果の集約・共有                       |
| 私教育領域 | デジタル庁 | <ul style="list-style-type: none"> <li>教育分野におけるデジタル化に係る政府全体の司令塔・総合調整</li> <li>教育分野全体でのデジタル化に向けた利用環境整備</li> </ul> | 教育デジタルコンテンツ利活用環境の整備 | 官民の様々なデジタル書籍・素材等について学習指導要領コードとの紐付けを行うとともに、検索サービスで検索可能にする |
|       | 総務省   | 学校内・学校外を問わず、教育データの流通を促進するための仕組みの構築   | 学外デジタル教育プラットフォーム    | 学校外で事業者が保有するデジタル学習システム間での情報連携を可能とする基盤                    |
|       |       |  | PDS                 | 個人が自らの意思でデータを蓄積・管理、活用                                    |
|       | 経済産業省 | 学校外教育（塾、習い事等）の産業としての発展に向けた教育コンテンツ活用の促進   | STEAMライブラリー         | 教科横断で未来や社会を考える探究学習の入口となるコンテンツのデジタルライブラリー                 |

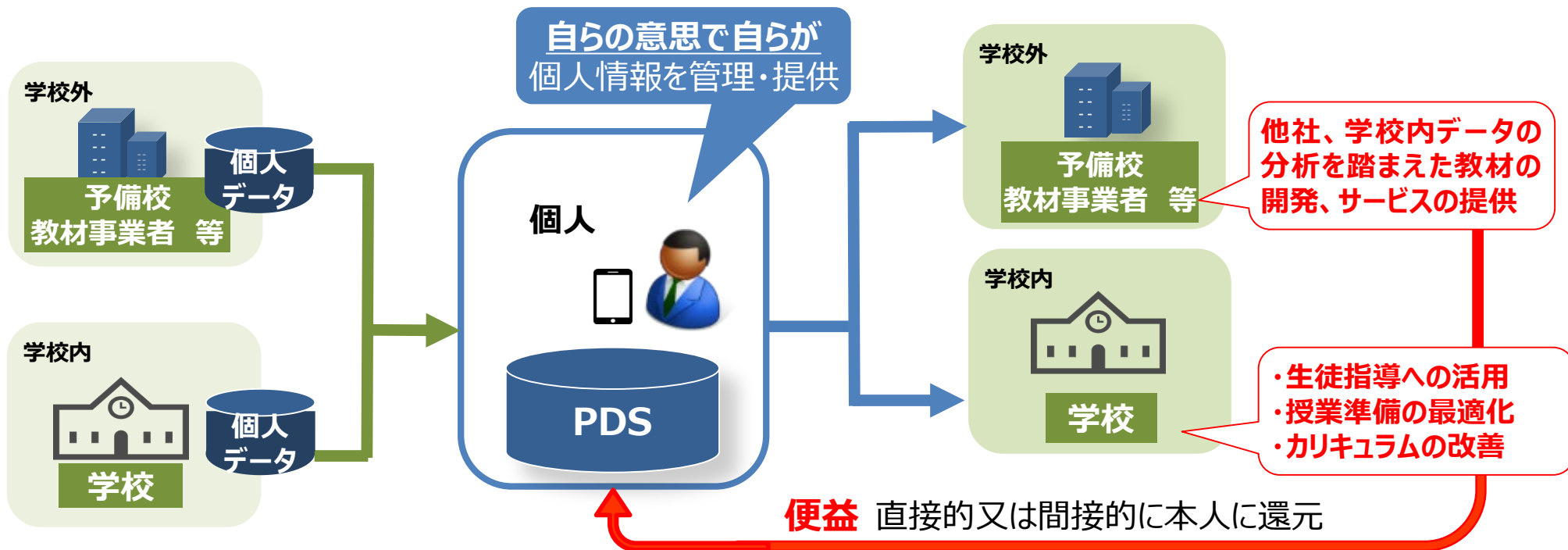
※LMS(Learning Management System)：学習管理システム。学習教材の配信、受講状況、成績等を管理するシステム。（「教育データ利活用ロードマップ」を基に総務省作成。）

※STEAMライブラリー：教科横断で社会や未来を考え探究学習の入口となるよう、教材をオンラインで提供するプラットフォーム。

□ PDSとは、他者保有データの集約を含め、個人が自らの意思で自らのデータを蓄積・管理するための仕組み（システム）であって、第三者への提供に係る制御機能（移管を含む）を有するもの。

## PDSによる教育データの活用イメージ

【教育データの集約】 ▶ 【教育データの管理・提供】 ▶ 【教育データの利活用】



□ 令和4年度補正事業では、今後教育分野でPDSが広く活用されることを目的に、**PDSの活用に当たって具備すべき要件等を明確化**するため、以下の事項について机上検討を実施。

## 検討事項

### ① PDSの活用事例の国内・海外調査

- 他分野（医療等）でのPDSの活用事例
- 諸外国におけるPDSの活用事例

### ② ユースケースの洗い出し

- 教育分野におけるPDS活用のユースケースの検討
- 各ユースケースの制度的・技術的課題の抽出
- 各ユースケースにおける教育データを管理する際の留意点を検討

### ③ PDSの構成の検討

- 「分散型」PDS及び「集中型」PDS等、教育分野に適した管理の在り方の検討
- 改ざん困難性が高いブロックチェーン技術の活用可能性

### ④ PDSでの利用が想定されるデータ項目の整理

- ユースケースを踏まえ、利用が想定されるデータ項目及びその利用主体（教育関係者、保護者及び学習者）の検討
- PDSの活用にあたり標準化すべきデータ項目について検討

### ⑤ PDSでのデータ蓄積・管理・処理方式の検討

- PDSにデータを蓄積するまでの手順（システム間の受け渡し方法）に関する検討
- PDSで取り扱う最低限の機能（ユーザの属性情報、学習管理（現在何を勉強しているか）、履歴管理（これまでの学習履歴）等）に関する検討
- 未成年者の教育データの管理に必要な要件に関する検討
- 匿名加工・仮名化等のデータ処理のあり方・処理が必要なデータの検討

### ⑥ セキュリティ要件の検討

- PDSの利用者及びPDSを運用する事業者において遵守すべきセキュリティ要件及びプライバシーに関する検討

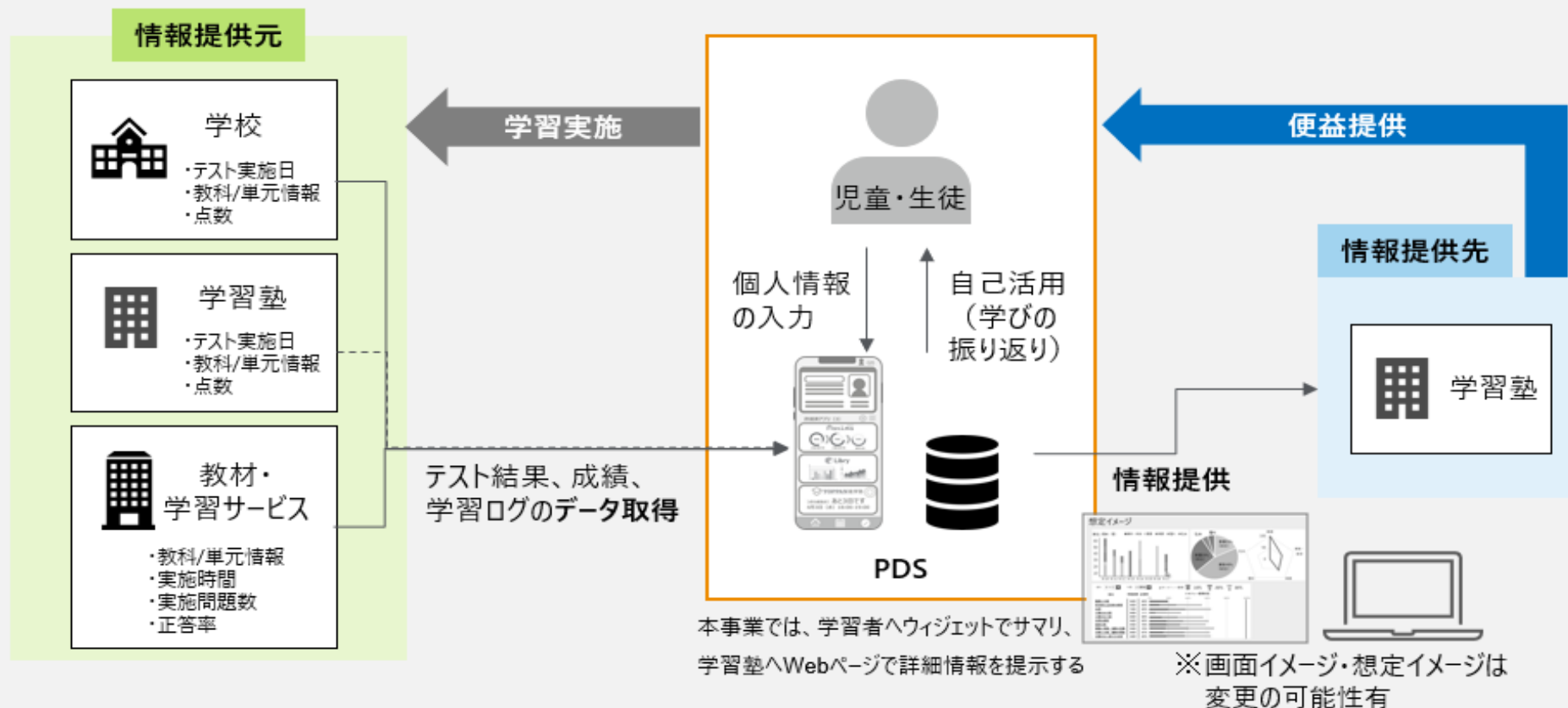
### ⑦ 同意取得のあり方の検討

- 未成年者の学習者における保護者の同意のあり方の論点整理・検討
- 同意取得の主体に関する論点整理・検討



- 令和4年度補正事業における調査結果を基に、**PDSを用いた教育分野におけるデータ連携・利活用に係る実証を行い、技術的要件等の妥当性・有効性の確認や実運用上の留意点を抽出。**
- 上記実証結果を踏まえ、**令和6年度に教育分野におけるPDSの運用に必要な参照文書を作成。**

実証では、個別最適な学びの実現に向け、学校や学習塾等の教育関係者と連携のうえ、個人が自らの意思で自らのデータを蓄積・管理するための仕組みを構築し、教育分野でのPDS利用時の技術的要件等の妥当性・有効性の確認、実運用上の留意点を抽出する。

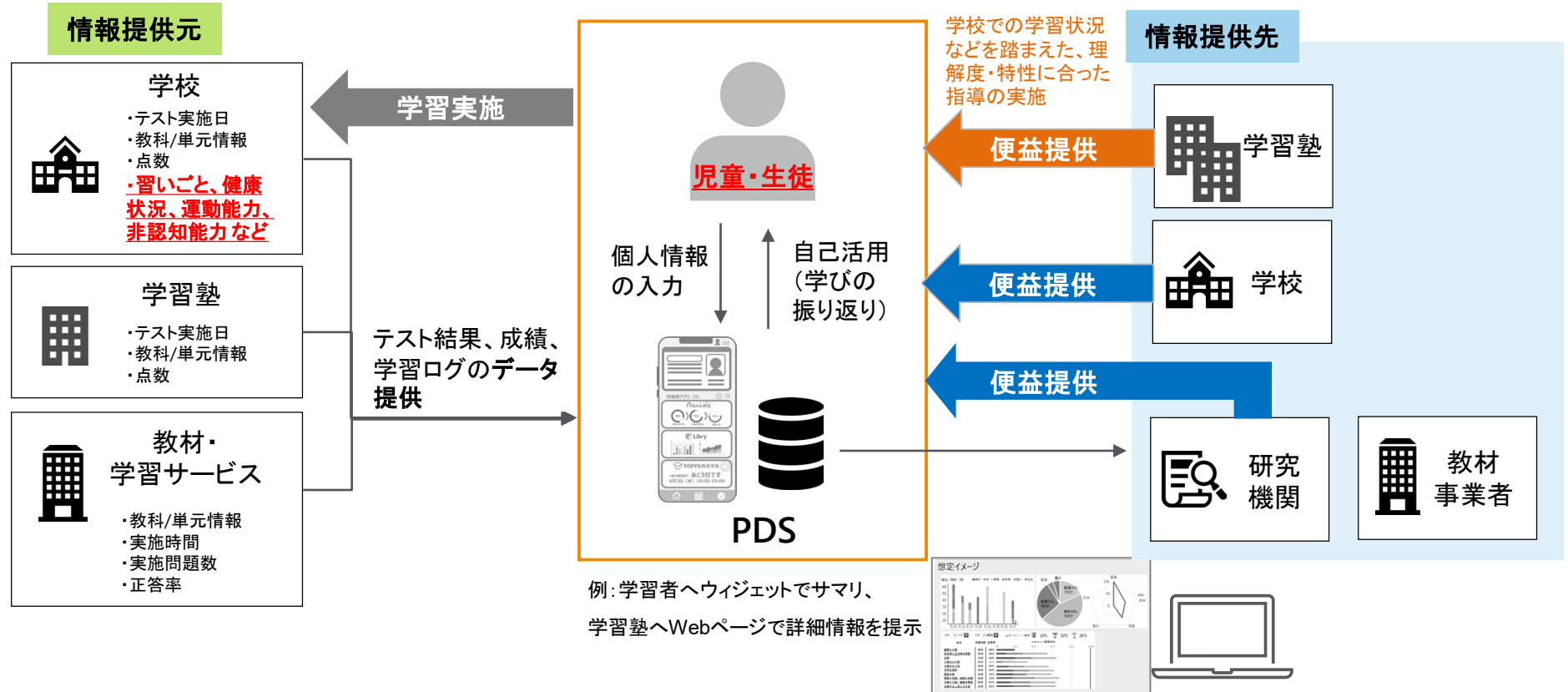


□ 令和5年度補正事業では、学校、塾などの学習データを連携させることで、生徒自身がPDSを通じて、学習や生活の振り返りを行い、どのような効果を感じるかの観点などを中心に技術的要件等を検証し、参照文書を策定。

□ **令和7年度は、令和4年1月に策定された「教育データ利活用ロードマップ」に基づき、①学習データ以外の情報を提供データとして拡大、②研究機関や教材事業者などとの連携など、これまで検証出来ていない観点について規模を拡大して検討。併せて、上記観点を踏まえ、参照文書を改定。**

※デジタル庁における教育データの流通・蓄積の全体設計（アーキテクチャ）に関する検討、文部科学省における学校内学習データの管理に係る議論を踏まえて検討を実施

## 【令和7年度実証事業の概要（案）】



| No. | 利用者        | 活用シーン           | 概要   |
|-----|------------|-----------------|--|
| 1   | 学習者        | 学習や生活の振り返り      | <ul style="list-style-type: none"> <li>PDSを活用して、<u>学習者自身が自分の学習成果を記録し、ポートフォリオとしてまとめることができる。</u></li> <li>学習者は<u>自分自身の成長を振り返り、自己評価や進路希望を考えるきっかけを得ることができる。</u></li> </ul>                         |
|     |            | 学習に対するサポート      | <ul style="list-style-type: none"> <li>各種パーソナルデータから<u>興味分野を解析し、学習者自身への興味分野の発見を促し、参考書や解説映像等をレコメンドし、発展的学習につなげる。</u></li> <li><u>学習者の不得意分野を解析し、ドリルの反復練習や類似問題のレコメンドをして、不得意分野の解消を図る。</u></li> </ul> |
|     |            | 将来設計への活用        | <ul style="list-style-type: none"> <li><u>職業体験や地域活動等の記録、非認知能力の測定結果から将来働くことの意義や目的の理解へ繋げる。</u></li> <li><u>将来就きたい職業に向けて、必要な学習内容、学習計画のレコメンドを行う。</u></li> </ul>                                    |
| 2   | 教師・塾講師     | 理解度・特性に合った指導の実施 | <ul style="list-style-type: none"> <li>学校、塾、家庭それぞれの学習データを連携することで、<u>学習者の学習状況、特性に応じた指導を実施できる。</u></li> </ul>  |
| 3   | 教育コンテンツ事業者 | 学習コンテンツの充実      | <ul style="list-style-type: none"> <li>匿名加工されたスタディ・ログを分析し、<u>提供する学習コンテンツの充実を図る。</u></li> </ul>   |
|     | 研究機関・大学    | 研究機関による研究利用     | <ul style="list-style-type: none"> <li>学習者のパーソナルデータを研究し、<u>教育の発展、改善、普及を図る。</u></li> </ul>  |

## Agenda

1. 教育分野のデータ利活用に係る取組  
(PDSを活用したデータ連携・利活用)
2. 幅広い世代を対象としたICT活用のための  
リテラシー向上推進事業

## <ロードマップ概要>

### 目指すべきゴール像

- ① デジタル社会で様々なリスクに対処して安全を確保しつつ、自身の目的に応じて、適切に情報やICTを理解・活用し、課題を発見・解決できること。
- ② デジタル社会の構成員として、他者への影響に配慮し、健全な情報空間確保のための責任ある行動を取ることができること。(情報の批判的受容、責任ある情報発信、プライバシー・著作権への配慮等)
- ③ ICTやオンラインサービス、社会的規範の変化に的確に捉え、①②ができること。

### リテラシーの全体像と指標の作成

- ゴール像実現のために必要な能力や到達すべき習熟度レベルの整理
- 測定方法としてのリテラシー指標の作成

### 世代共通課題

- 共通課題の深掘り
- 教材開発
- 届け方の整理 (プラットフォーム事業者との連携方策など)

### AIの活用におけるリテラシーの整理

- AIの特徴及び課題の整理、重点的に取り組むべき能力の検討
- AI向けの教材開発

短期的に  
取り組む事項  
R5年度実施

### 継続的に取り組む事項

#### 青少年層

青少年のインターネット  
利用環境の整備の推進

#### 保護者層

青少年のインターネット  
利用環境の整備の推進

中長期的に  
取り組む事項  
R6年度以降

「青少年の安心・安全なインターネット利用環境整備に関する新たな課題及び対策」等を踏まえ、フィルタリング・ペアレンタルコントロール等の青少年のインターネット上のサービス利用を前提とした環境整備を引き続き推進

#### 青少年層

#### 保護者層

#### 高齢者層

### 対象層の特徴分析

#### 対象層の特徴を踏まえた対策

- 教材開発
- 届け方の整理

#### 対象層の特徴を踏まえた対策

- 教材開発
- 届け方の整理

#### 対象層の特徴を踏まえた対策

- 教材開発
- 届け方の整理

### 教える人材の育成/関係者の取組の連携・協働推進

- 候補者の整理
- 教える人向けの教材のあり方
- 関係者の取組のマッピング
- 関係者の連携方策検討

幅広い世代がインターネットやSNSを利用し、情報を収集、閲覧及び発信するようになったことに加えて、AI技術の進歩もあいまって、下記のような問題が深刻化。

## ● 偽・誤情報の社会的、経済的リスクの上昇

### ➤ **能登半島地震におけるSNS上のフェイク映像や虚偽の救助要請の拡散**

2024年1月1日に発生した能登半島地震に関して、SNS上で無関係な過去の津波映像等を能登半島地震と結びつける虚偽の投稿や虚偽の救助要請が拡散。

### ➤ **“有名人なりすまし偽広告”問題**

- 著名人なりすまし広告で投資勧誘“だまし取られた”相談が急増 前年度の9.6倍 NHK NEWS（令和6年5月30日）
- 犯罪対策閣僚会議にて、「国民を詐欺から守るための総合対策」プランを策定。今年1～4月のSNS型投資詐欺による被害は、前年同期比2133件増の2508件、被害額は同約294億円増の約334億円。毎日新聞デジタル（令和6年6月18日）

### ➤ **宮崎地震における不適切な投稿の拡散**

- 災害に関連する画像をクリックするとアダルトサイト（ポルノ動画・出会い系サイト等）へ飛ばされるという、外国人名義のアカウントによる不適切な投稿が複数散見された。（令和6年8月8日時点）
- 令和6年7月末に発生した東北地方大雨の災害においても同様の事象が発生。

## ● 生成AIを利用した偽・誤情報の巧妙化、生成の容易化

- ### ➤ **生成AIで岸田首相の偽動画、SNSで拡散…ロゴを悪用された日テレ「到底許すことはできない」** 読売新聞オンライン（令和5年11月4日）

← ポスト



16時42分頃、日向灘を震源とする地震がありました。震源の深さは約30km、地震の規模はM6.9、最大震度6弱を宮崎県で観測しています。津波注意報を発表中です。



2024年08月08日 17:12 · 1,269 表示



読売新聞オンライン（令和5年11月4日）

## ◆ 今後の情報通信政策に関する提言

＜自民党 政務調査官、情報通信戦略調査会、ネット上の誹謗中傷・偽誤情報等対策小委員会＞（令和6年8月27日）

### I. ネット上の偽・誤情報対策等に関する提言

#### (2) 幅広い世代のネット利用者に対するリテラシー教育等

偽・誤情報等のリスクへの対応を図る観点からは、**アテンション・エコノミー、フィルターバブル、エコーチェンバーなどのSNS等の仕組みを教えるなど、青少年から高齢者まで幅広い世代のネット利用者のリテラシー向上のための教材更新など普及啓発や教育に取り組むべき**である。こうした取組を拡大・強化するためには、**プラットフォーム事業者、クリエイター等の製作者など多様なステークホルダーと連携すべき**である。また、偽・誤情報による人権侵害防止のための普及啓発や教育にも取り組むべきである。

#### (3) 意識啓発・リテラシー向上

③特に、青少年に対しては、国及び地方公共団体は、青少年インターネット環境整備法に基づく意識啓発活動の一環として、**偽・誤情報の一般的なリスクの他、世論操作等、民主主義に対するリスクがある旨、青少年に対して意識啓発活動を実施するべき**である。

## ◆ 令和7年度予算概算要求に向けた重点政策提言 <公明党総務部会>（令和6年8月8日）

### I. 我が国の強みを生かし、安心かつ利便性の高いデジタル化を推進

(6)インターネット上の誹謗中傷や偽・誤情報に適切かつ迅速に対応するため、プラットフォーム事業者の自主的取り組みの実効性を高め、対策技術の開発・実証等を行うこと。また、その透明性・アカウントビリティを確保するための方策や**高齢者も含めたネットリテラシー教育等の向上に資するよう、公民館等のあらゆる施設において講座を実施すること。**

## ◆ 国民を詐欺から守るための総合対策 <犯罪対策閣僚会議>（令和6年6月18日）

### 1 「被害に遭わせない」ための対策

#### (1) SNS型投資・ロマンス詐欺の被害実態に注目した対策 - ア 健全な投資環境の確保等のための施策

##### (ア) 被害発生状況等に応じた効果的な広報・啓発等 - ① 広報・啓発活動の更なる推進

SNS型投資・ロマンス詐欺においては、金融商品取引法上の無登録事業者である可能性がある者からの勧誘による被害が多数発生しているところ、このような被害を防ぐため、関係省庁が連携した政府広報を実施するほか、事業者団体等との連携を強化しつつ、デジタル空間をはじめ、多種多様な媒体を活用するとともに、**ICTリテラシー向上に係る啓発の機会等、あらゆる機会を通じての効果的な広報・啓発を推進する。**

## 1. 検討事項

※ 総務省等におけるAIやメタバース等に関する検討と連携

- ① **デジタル空間を活用したサービスの普及・情報通信技術の進展等の状況**：（例）生成AI、メタバースなど
- ② **新たな課題と各ステークホルダーによる対応状況**：  
（例）生成AI等による巧妙な偽・誤情報の生成や拡散に伴う社会的な影響の深刻化、メタバースにおけるデータの取得・利用に係る対応の重要性、国境を越えた情報・データ流通の広域化や迅速化に伴う国際的な協調の必要性など
- ③ **今後の対応にあたっての基本的な考え方**：  
（例）基本理念：信頼性のある自由な情報流通、表現の自由、知る権利、青少年を含む利用者保護、デジタルシティズンシップなど各ステークホルダーの役割：デジタルプラットフォーム事業者、生成AI事業者、仮想空間関係事業者、通信・放送事業者、利用者など
- ④ **デジタル空間における情報流通の健全性確保に向けた具体的な方策**：  
（例）多様なステークホルダーによる協力関係の構築、ファクトチェックの推進、幅広い世代に対するリテラシーの向上、情報発信者側を含む自主的取組の推進、研究開発の推進、国際的な対話の深化、生成AI・メタバース関連事項など

## 3. スケジュール

- 令和5年11月7日に第1回会合を開催し、ヒアリング・論点整理等を経て、令和6年9月10日にとりまとめを公表

## 2. 構成員

※法律（憲法・メディア・情報）、技術、データ分析、認知科学・心理学、ジャーナリズム、プライバシー、サイバーセキュリティ、消費者保護等の専門家。以下、座長・座長代理以外は、50音順。

- 穴戸 常寿（東京大学大学院法学政治学研究科教授）【座長】
- 山本 龍彦（慶應義塾大学大学院法務研究科教授）【座長代理】
- 生貝 直人（一橋大学大学院法学研究科教授）
- 石井 夏生利（中央大学国際情報学部教授）
- 越前 功（国立情報学研究所情報社会相関研究系教授）
- 江間 有沙（東京大学国際高等研究所東京カレッジ准教授）
- 奥村 信幸（武蔵大学社会学部教授）
- 落合 孝文（渥美坂井法律事務所・外国法共同事業プロトタイプ政策研究所所長・シニアパートナー弁護士）
- クロサカ タツヤ（慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任准教授）
- 後藤 厚宏（情報セキュリティ大学院大学学長）
- 澁谷 遊野（東京大学大学院情報学環准教授）
- 曾我部 真裕（京都大学大学院法学研究科教授）
- 田中 優子（名古屋工業大学大学院工学研究科基礎類教授）
- 増田 悦子（公益社団法人全国消費生活相談員協会理事長）
- 水谷 瑛嗣郎（関西大学社会学部メディア専攻准教授）
- 森 亮二（英知法律事務所弁護士）
- 安野 智子（中央大学文学部教授）
- 山口 真一（国際大学グローバル・コミュニケーション・センター准教授）
- 山本 健人（北九州市立大学法学部准教授）
- 脇浜 紀子（京都産業大学現代社会学部教授）

※ その他、関係団体や関係省庁がオブザーバとして参加



# 「デジタル空間における情報流通の健全性確保の在り方に関する検討会」のとりまとめ概要

## 基本的な考え方

- ◆ サイバーセキュリティやプライバシー等の関連分野を踏まえた社会全体で対応する枠組み
- ◆ 信頼性のある情報の流通促進と違法・有害情報の流通抑制の両輪による対応
- ◆ 個人レベルとシステムレベルの両面及び相互作用による対応
- ◆ プレバンキングとデバンキング※の両輪による対応
  - ※ プレバンキング：偽・誤情報等が流通・拡散する前の備え（リテラシー向上等）
  - デバンキング：偽・誤情報等が既に流通・拡散した状況での事後対応（ファクトチェック等）
- ◆ 流通・拡散する情報とそれに付随するデジタル広告への信頼性に対する相互依存関係を踏まえた対応

## 総合的な対策

### 1 普及啓発・リテラシー向上

- ① プレバンキングの効果検証等有効な方法及び取組の推進
- ② 普及啓発・リテラシー向上に関する施策の多様化
- ③ マルチステークホルダーによる連携・協力の拡大・強化

### 2 人材の確保・育成

- ① 検証報道等の信頼性のある情報を適時に発信する人材
- ② コンテンツモデレーション人材
- ③ リテラシー向上のための教える人材

### 3 社会全体へのファクトチェックの普及

- ① ファクトチェックの普及推進
- ② ファクトチェック人材の確保・育成
- ③ 関連するステークホルダーによる取組の推進

### 4 技術の研究開発・実証

- ① 偽・誤情報等対策技術
- ② 生成AIコンテンツ判別技術
- ③ デジタル広告関連技術

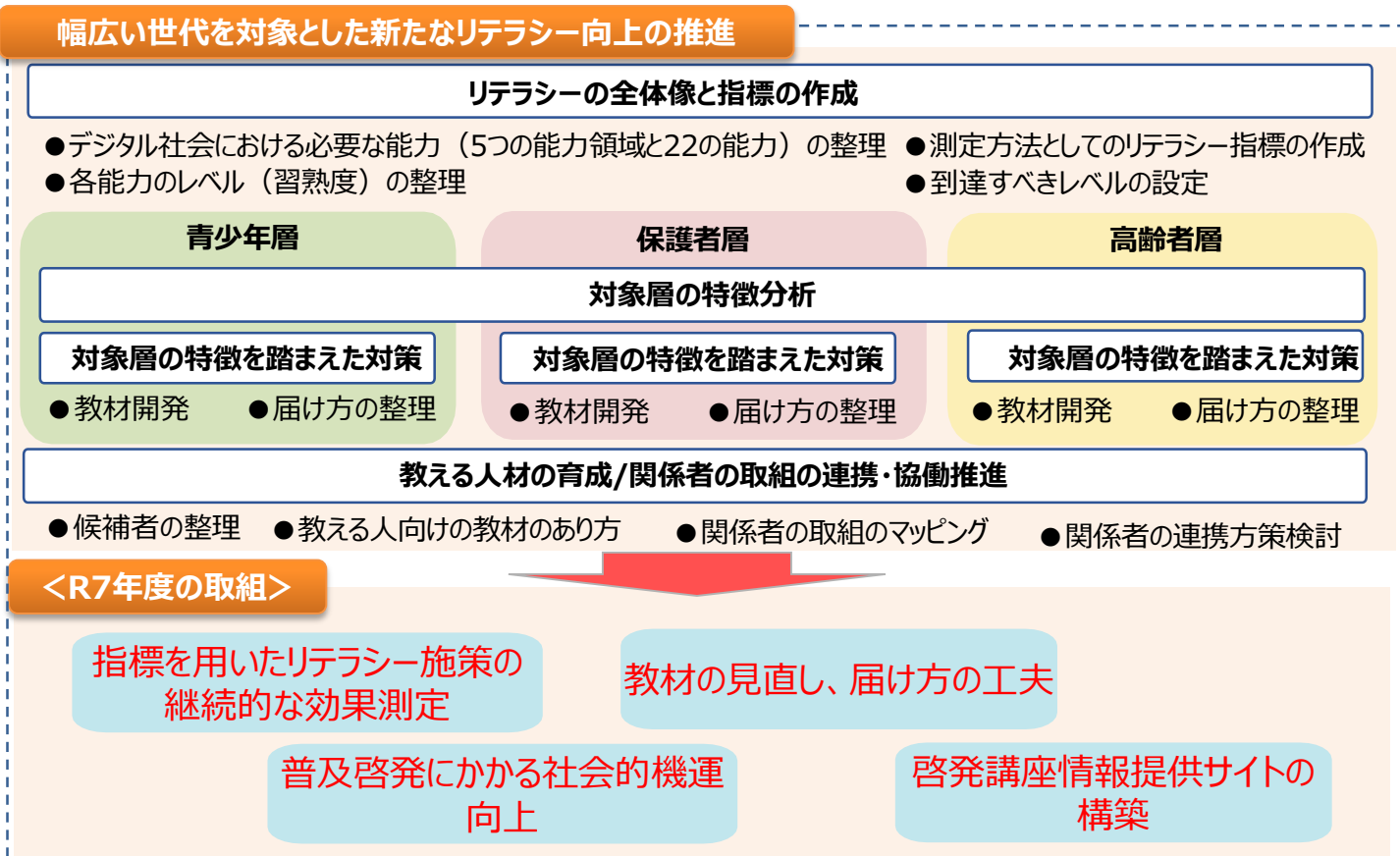
### 5 国際連携・協力

- ① 普及啓発・リテラシー向上・人材育成の国際連携・協力
- ② 偽・誤情報等対策技術の国際標準化・国際展開の推進
- ③ 欧米等とのバイやG7・OECD等とのマルチ連携・協力の推進

### 6 制度的な対応

- ① 情報伝送PF事業者による偽・誤情報への対応
- ② 情報伝送PFサービスが与える情報流通の健全性への影響の軽減
- ③ マルチステークホルダーによる連携・協力の枠組みの整備
- ④ 広告の質の確保を通じた情報流通の健全性確保
- ⑤ 質の高いメディアへの広告配信に資する取組を通じた健全性確保

- SNSサービスの普及、インターネット利用者の低年齢化に伴うSNSを利用した迷惑行為の発生、偽・誤情報の社会的、経済的 リスクの上昇(災害時の偽・誤情報の拡散や有名人なりすまし広告問題)、生成AIを利用した偽・誤情報の巧妙化、生成の容易化等のインターネット上におけるリテラシーに関する問題が顕在化しており、インターネットの安心・安全な利用促進が引き続き重要。
- リテラシー向上に関する検討会において取りまとめられたロードマップを踏まえたICT活用のための新たなリテラシー向上のコンテンツ開発及び青少年によるインターネットの安心・安全利用の促進のための取組を継続して実施し、幅広い世代のリテラシー向上を推進。



インターネットの安心・安全な利用促進のための取組

■ インターネット利用に係るペアレンタルコントロールに関する実態調査

令和5年度作成普及啓発動画



■ インターネットトラブル事例集

2024年版 新規マンガの例

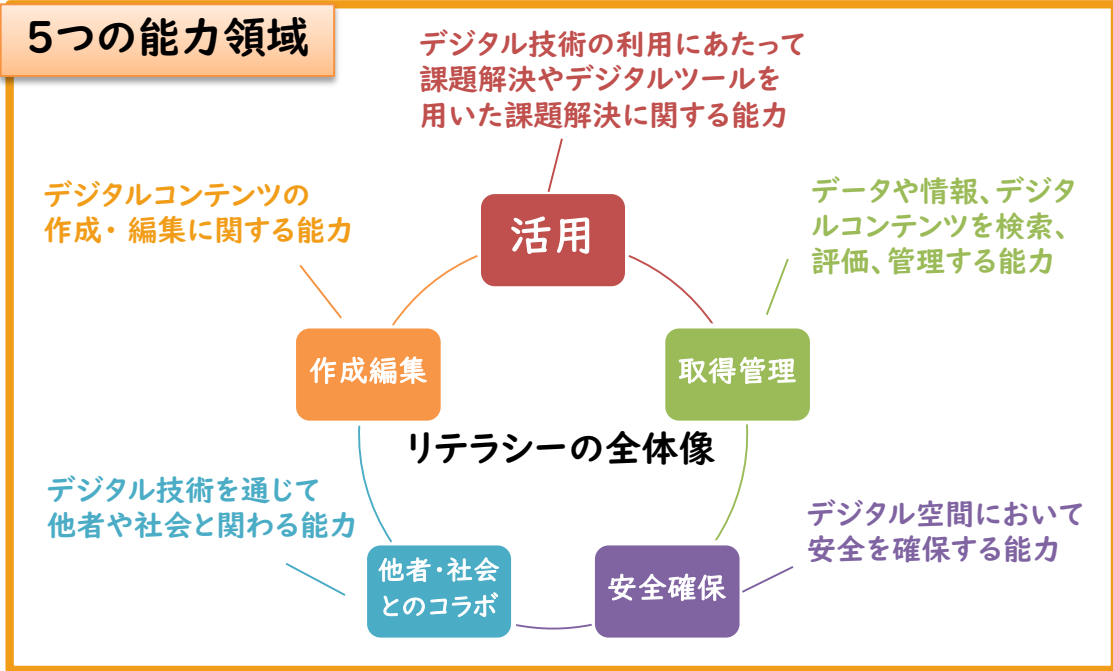


▲ 偽・誤情報 ▲ 長時間利用 (使いすぎ)

# リテラシーの全体像と指標の作成

## これからのデジタル社会において身に付けるべき能力

### 5つの能力領域



### <必要な能力の整理>

海外のフレームワーク※を参考に、身に付けるべき5つの能力領域と、22個の能力に細分化。

※欧州委員会 のデジタルコンピテンス政策(Dig Comp)や、UNESCO MILカリキュラムなど

### <到達レベルを把握する指標>

各能力に対して、4段階のレベルを定義し、到達レベルを測るための確認項目を作成、公表。

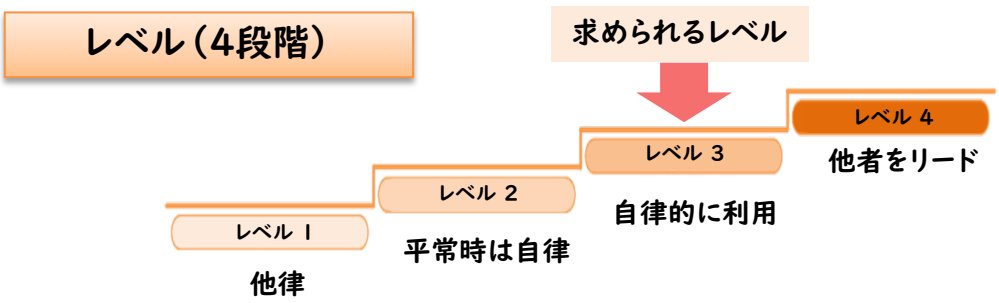
### 到達レベルを測る指標

22の能力について、到達レベルを測るための確認項目を作成、公表。

- 詳細版(約80問)及び簡易版(約20問)を用意。

### <活用方策について>

- 各自の理解度の把握
- 事業者においては、新規教材の作成において本指標を参考に教材を分類、整理に活用
- 対象者や、国や事業者の取組内容、得られる効果、継続性の確保等リテラシー向上施策の全体的な把握に活用
- 5つの能力領域にて過不足なく、リテラシー能力全体の底上げを目指す。





総務省

ご清聴ありがとうございました